

市からの

連絡帳

た報告書を作成しました。

平成22年度における主な事務事業12項目については、おおむね目標を達成できましたが、「学校施設適正規模・適正配置の検討」など、22年度で完結することが難しい大きな課題については、継続して取り組んでまいります。

また、「西東京市教育計画（計画期間：平成21年度～平成25年度）」に基づく事務事業については、一部の項目に検討にとどまるものもありましたが、ほとんどの項目において進展をみることができました。これまで以上に充実した本市の教育を実現できるよう引き続きさまざまな取り組みを進めてまいります。

報告書の詳細については、市HP、または情報公開コーナー（両庁舎1階）をご覧ください。

◆教育企画課 保
（☎042-438-4070）

防 災

■火災発生時のサイレン吹鳴

市内に延焼火災が発生した場合、市内3か所に設置している火災信号用のサイレンを吹鳴し、消防団員への周知徹底を図るとともに市民の皆さんにお知らせし、注意を喚起します。また、火災が発生した場合には、延焼の有無にかかわらず、消防ポンプ車がサイレンを鳴らして出場することとなります。

消防団詰所の近隣にお住まいの方をはじめ、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆危機管理室 保
（☎042-438-4010）

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

「ブリックコメント」
市民意見
提出手続き

市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめました。全文については、市HPをご覧ください。

■事案名：（仮称）西東京市文化芸術振興計画（素案）
◆文化振興課 保（☎042-438-4040）

【公表日】10月15日(土)	【意見募集期間】8月1日(月)～31日(水)
【意見件数】45件（9人）	
お寄せいただいた意見（概要）	市の検討結果
文化施設を活用した市民企画の自主事業を実施してほしい。（件数：3件）	今後、個別事業について、市民または活動団体による文化事業の展開の調査を踏まえ、各推進する取り組みを検証しながら、市民ニーズに基づく事業の充実を図っていく予定です。いただいたご意見は、【1-2-2】や【1-4-1】を取り組むうえで、参考とさせていただきます。
別途検討されている「公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）」では施設数が減少する方向性にあり、文化芸術振興条例・計画との間に矛盾があるように感じられる。両者の整合性を図るべきだ。（件数：2件）	現状として、十分に利用されていない施設や、更なる活用の余地のある施設もあることを踏まえると、直ちに施設の絶対量が不足しているとは言い難い状況にあります。そのため、一部の施設について統廃合などを行うとしても、それにより両計画が即座に矛盾することにはならないものと考えています。今後とも、両計画の整合性に留意しながら、具体的な取組を検討していきます。
子どもを対象とした事業では、市民団体との連携および協働を進めてほしい。（件数：5件）	ご意見を参考として、他自治体や市民または活動団体による文化事業の展開の調査を基に、市民や活動団体との連携を取りながら、子供達の参加の機会の充実を図ります。
計画の目玉となる施策がない。アンケート調査などはどこに生かされたのかわからない。計画の具体的な施策とその管理がわからない。（件数：3件）	本計画は、市民の多様なニーズを踏まえ、文化芸術活動を多角的に支援することが重要と考え、目指すべき姿を設定して、さまざまな取組を推進していくこととしました。また、市民意向調査などは、各基本方針設定をする核となった、8つの課題の整理の際に活用させていただきました。計画の進行管理については、西東京市文化芸術振興推進委員会を通じて協議していきます。

みどり・まちづくり

■グリーンバンク制度のご利用を

樹木の提供を希望する方と樹木の引き取りを希望する方を市があっせんし、双方が直接話し合い、樹木の引渡しなどを行っていただく制度です。提供したい、引き取りたい樹木を市に登録し、その情報を市HPなどで公表します。

■登録要件

- ◆樹木提供希望者…樹木を無償で提供できる方
- ◆樹木引き取り希望者…引き取り希望樹木を市内で植栽し、営利目的や第三者への譲渡を目的としない方
- ◆提供樹木…市内で植栽されているもの、生育状態が良好なもの、掘取り・搬出が可能なもの

※詳しくは、下記へご相談ください。

◆みどり公園課 保
（☎042-438-4045）

■西東京都市計画生産緑地地区変更案の公告および縦覧

□縦覧期間 10月28日(金)～11月11日(金)
□縦覧場所 都市計画課（保谷庁舎5階）
□意見書の提出 都市計画案の区域内に住所または利害関係のある方は、期間中に意見書を提出することができます。提出者の住所・氏名・地区との関係を明記のうえ、表題を「生産緑地地区変更案についての意見書」とし、10月28日(金)～11月11日(金)（必着）に〒202-8555市役所都市計画課へ郵送または直接持参。

◆都市計画課 保
（☎042-438-4050）

■ひばりヶ丘駅北口地区地区計画(案)の縦覧

□縦覧期間 10月24日(月)～11月7日(月)
□縦覧場所 都市計画課（保谷庁舎5階）
□意見書提出 関係住民や利害関係者は、期間中に意見書を提出することができます。提出者の住所・氏名・地区との関係を明記のうえ、表題を「地区計画案についての意見書」とし、10月24日(月)～11月7日(月)（必着）に〒202-8555市役所都市計画課へ郵送または直接持参。

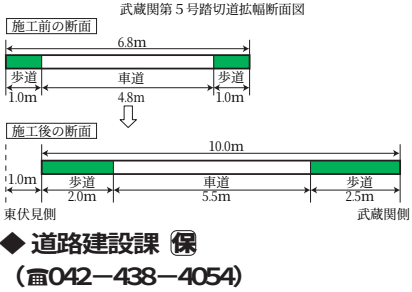
□説明会
時10月25日(火)午後7時～8時30分
場正育堂3階Dホール（ひばりが丘北3-3-14）
□随時説明
時10月26日(水)～28日(金)午前10時～午後5時（正午～午後1時を除く）
場ひばりが丘まちづくりステーション（ひばりが丘北3-4-3 T & K ひばりヶ丘C）
◆都市計画課 保
（☎042-438-4050）

■踏切道の拡幅工事

市では、自動車の交通量が多く、踏切が狭くなっている東伏見駅の東側にある武蔵関第5号踏切道の拡幅事業を進めており、完成は平成24年3月を目指しています。

現在ある踏切幅を6.8mから10mに拡幅するものです。

工事は夜間を中心に昼間も実施します。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



その他

■市民集会所の廃止

地域住民の皆さんに活用されている市民集会所のうち、住吉町市民集会所および柳橋市民集会所については、12月28日(水)のご利用をもって廃止します。今まで地域の市民の交流施設としてご利用いただきましてありがとうございました。今後は、近隣に設置されている市民交流施設のご利用をお願いします。

◆文化振興課 保
（☎042-438-4040）

募 集

■臨時職員(市民税課税事務補助)

□雇用期間 平成24年2月1日(水)～3月30日(金)
□人数 若干名
□時給 840円
□勤務日 月～金曜日（平日）午前9時～午後5時

傍聴 教育委員会

■教育委員会
時10月25日(火)午後2時から
場防災センター6階
内行政報告^{ほか}
定10人
◆教育企画課 保
（☎042-438-4070）

傍聴 審議会など

■防災会議
時10月18日(火)午後2時から
場防災センター5階
内平成23年度総合防災訓練について^{ほか}
定5人
◆危機管理室 保
（☎042-438-4010）

■国民保護協議会
時10月18日(火)午後3時から
場防災センター5階
内平成23年度アロ対応訓練について^{ほか}
定2人
◆危機管理室 保
（☎042-438-4010）

■地域密着型サービス等運営委員会
時10月18日(火)午後7時～9時
場防災センター6階
内地域密着型サービス事業者の指定について^{ほか}
定5人
◆高齢者支援課 保
（☎042-438-4030）

■子ども福祉審議会
時10月20日(木)午後2時から
場田無庁舎5階
内保育所保育料の見直しについて^{ほか}
定2人
◆子育て支援課 田
（☎042-460-9841）

■文化芸術振興推進委員会
時10月24日(月)午後1時～3時
場保谷庁舎別棟
内西東京市文化芸術振興計画案について
定5人
◆文化振興課 保
（☎042-438-4040）

■小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会
時10月27日(木)午前10時から
場本町小学校3階
内通学区域のシミュレーションなどについて
定10人
◆教育企画課 保
（☎042-438-4070）

□勤務場所 田無庁舎市民税課または東村山税務署
申市販の履歴書（写真貼付）を11月11日(金)までに市民税課（田無庁舎4階）へ直接持参。
※雇用期間、勤務時間は勤務地・勤務量により若干変更あり。
※履歴書は返却しません。
◆市民税課 田（☎042-460-9828）